



伊丹市マスコット たみまる

2023(令和5)年3月15日 第1490号 毎月1・15日発行

広報

伊丹



この号の主な内容

- 2面 市職員を募集
- 3面 引っ越しの手続きはお早めに
- 4面 令和5年度の主な事業(案)
- 5面 健康 6・7面 みんなの窓

人口●196,792(-510) 世帯数●83,621(+816)
 2023年3月1日推計 ()は前年3月1日比
 発行・伊丹市広報・シティプロモーション課
 市ホームページへ

〒664-8503兵庫県伊丹市千僧1-1 ☎072-783-1234(代表) ファクス072-784-8107(広報・シティプロモーション課) ホームページ <https://www.city.itami.lg.jp>

「未来へつなぐ 伊丹」の実現に向けて

藤原市長 所信表明



まちの評価と人口動態
 民間企業が全国のビジネスパートナーを対象に「まちの住みやすさ」を調査した「シティブランド・ランキングー住みよい街2022ー」において、本市が全国で18位、近畿地方で3位にランクインするなど、実施された複数の調査で、伊丹のまちの住みやすさに高い評価をいただいているところです。

藤原市長は2月20日の令和5年第1回市議会定例会で施政方針を表明し、総額で828億円の新年度予算案を提案しました。施政方針の概要は次の通り(4面に主な事業(案))。問い合わせは市政策室☎784-8007へ。

未来へつなぐ伊丹の実現

例年と比べているものと捉えています。国の昨年の出生数は80万人を割り込み、明治32年の人口動態調査開始以来、最少記録の更新が見込まれるなど、コロナ禍で人口減少・少子化が加速しています。

来年度は、第6次伊丹市総合計画の3年目、私の任期の折り返し地点となります。皆さんとお約束したマニフェストについては、さらなる推進を図り達成に向けて取り組んでいきます。あらゆる物事が激変する今、前例にとらわれず、その変化に臨機に対応することが重要です。本市の将来像「人の絆、まちの輝き、未来へつなぐ伊丹」の実現に向けた手段として、未来を担う人への投資をはじめ、日々進歩するデジタル技術の活用、人間社会や自然環境に深刻な影響をもたらす気候変動問題への対応を進めなければなりません。

これまで取り組んできた行政改革の成果などを生かし、子育て支援施策を充実させ、社会の変化に切れ目なく柔軟に対応し、市内外の方から「子育てしやすい」「住みたい、住み続けたい」と感じていただけるまちづくりに全身全霊で取り組みます。

来年度の市政運営は、「未来を担う人づくり」「安全・安心のまちづくり」「デジタル改革」「ゼロカーボンシティの実現」を柱とし、各施策を推進します。

施政方針の全文は、市ホームページ(下二次元コードから読み取り可)で閲覧できます。

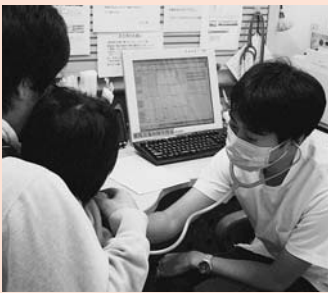


未来を担う人づくり

【こども医療費助成の拡充】中学生までの通院・入院医療費を保護者の所得制限撤廃により7月から完全無償化し、新たに高校生入院医療費について所得制限を設けず無償化します。

【保育料の負担軽減】子ども2人以上が同時に保育所などを利用する場合、第2子の保育料を、保護者の所得に関わらず9月から無償化し、所得制限内で、第1子の年齢に関わらず第2子の保育料を無償化します。

【放課後児童クラブの充実】令和5年度から希望者に対する夏季休業期間中の昼食提供事業を本格実施します。



安全・安心のまちづくり

【地域医療体制の整備】令和8年度の開院に向けて、統合新病院(下写真)の本体工事に着手します。新病院では脳卒中や心筋梗塞などの症状が重く迅速な対応が必要な患者について、24時間365日の受け入れを可能とするとともに、新興感染症などにも機動的に対応し、感染症流行下も安定した医療提供を行います。

【避難所環境の充実】災害時に指定避難所となる小学校1校の体育館に空調設備を整備し、避難所環境の向上に向けた実証実験を始めます。



デジタル改革・ゼロカーボンシティの実現

【オンライン申請のキャッシュレス決済を導入】自宅などから手続きができるオンライン申請時の手数料の支払いに、クレジットカードなどのオンライン決済を導入します。

【共同利用施設等にWi-Fi環境を整備】各小学校区の組織が地域活動の拠点として利用する共同利用施設などにWi-Fi環境を整備します。

【ゼロカーボンシティの実現】伊丹市ゼロカーボンシティを宣言し、二酸化炭素排出削減のために市自らが最大限取り組むとともに、市民や事業者と一体となり「2050年カーボンニュートラルの実現」を目指します。



4月9日(日)投開票

兵庫県議会議員選挙

投票は4月9日(日)午前7時～午後8時、市内55投票所。開票は午後9時半から、伊丹スポーツセンター体育館で行います。

【投票できる人】

- ▽平成17年4月10日以前生まれ
- ▽出生日以後引き続き市内に居住している▽昨年12月30日以前に転入届を出し、引き続き市内に居住している――人。本市の選挙人名簿に登録されている

年12月31日以降に県内に住所が変わった人も、本市で投票できます(住民登録担当課で発行する「引き続き県内居住証明書」が必要)。

前住所の選挙人名簿に登録されていて昨年12月31日以降に県内で住所が変わった人は、前住所の市町で投票できます(住民登録担当課で発行する「引き続き県内居住証明書」が必要)。

一人1枚で、世帯ごとに封筒に入れて3月31日以降に郵送します。有権者に漏れがないか確かめてください。

投票当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は次の通り期日前投票ができます。▽4月1～8日の午前8時半～午後8時(市役所1階101会議室)▽4月2日～8日の午前9時～午後8時(商工プラザ2階の多目的ホール)。

不在者投票 出張などで市外に滞在している人や指定されている病院・施設に入院・入所している人は、不在者投票ができます。「投票用紙等請求書兼宣誓書」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書いて、郵送で〒664-8503伊丹市役所選挙管理委員会事務局へ。入院・入所している人は施設に直接、問い合わせを。手続きは早めに行ってください。

郵便などによる不在者投票 重度障がい者など、投票所に行つて投票することができない人は、郵便などによる不在者投票ができます。

18歳未満は選挙運動に注意 18歳未満による選挙運動は禁止されています。SNSでツイートやシェアを行わないよう注意してください。

選挙管理委員会事務局 ☎784・8095、ファクス784・8144。

電気バス導入記念イベントは延期

本紙3月1日号と市営バスかわら版第15号で案内した3月21日(祝)にイオンモール伊丹昆陽(池尻4)で開催予定の「電気バス導入記念イベント」は延期します。

開催日は改めて本紙などで案内します。市交通局企画営業課☎781-3753